広報 たかのす
発行所 鷹巣町役場 総務課考査係
電話(代) ②1111番
(発行部数 6,150部)
印刷所 成文社印刷所

みんなで考えよう 町政とくらし

② ことしの保健活動の重点目標

昔から健康に勝る宝なしゃということわざがあります。健康でじょうぶなからだでありたいという願いは、すべての町民の願いでもあります。この健康で豊かな町づくりのため、町が行なう昭和四十三年度保健衛生活動の重点目標についてのべてみました。みなさんのご協力をお願いします

成人病予防対策

わが町の昭和四十二年中において死亡した人が百八十名おりますが、これを死因別にみると、いわゆる成人病死亡（脳卒中、癌、心疾患）は百二十八名で、総死亡の七一%を占めております。成人病はどの病気でも四十歳ごろから急に多くなり、四十歳といえば家庭では一年の差がはげしくまだ実親はゆるせない現状にあります。乳児死亡ゼロの町をめざし、町、地区、家庭、母性のチームワークで積極的な母子対策を推進する。そのほか難乳グループ指導、ママの講座なども開設します。

結核予防

結核による死亡は年々減っていますが、町で支払う国民健康保健療養給付費全体からみた場合、昭和三十九年度を一〇〇とした場合四十二年は二倍の伸び率となっています。結核患者の年令別では、四十歳以上の人が七五%を占め、今や結核は老人病になりつつあります。

すべての病気は、早期発見、早期治療がなによりもたいせつであります。本年度も住民結核検診総参加を目標に四月から十月はじめまでの延べ四十七日間、レントゲン車による巡回検診を実施する。これには結核予防婦人会、保健補導員の積極的なご協力により第一次検診九〇%実現に目標を

母子健康対策

最近わが町でも幼少人口が次第に減少しつつありますが、将来の発展を担うべき次代の児童の健康を確保しておくことが重要とされています。このためには母子保健事業をすすめ「良い子を生み、良い子を育てるために妊産婦、乳幼児に対する一貫した母子保健対策要綱に基づき血圧測定を三親の乳幼児に対する相談などもすでに実施しています。

昭和四十二年は乳児死亡二名（新生児一名）と四十一名に比べると極端に減少しています。これは住民の母子衛生に対する意識が向上してきたことの表れであるとも思われます。

成人病予防対策

わが町の昭和四十二年中において死亡した人が百八十名おりますが、これを死因別にみると、いわゆる成人病死亡（脳卒中、癌、心疾患）は百二十八名で、総死亡の七一%を占めております。成人病はどの病気でも四十歳ごろから急に多くなり、四十歳といえば家庭では一

か、町内・部落健康相談や各種集会を利用しての血圧測定、衛生教育を機会をみて行ない、家庭訪問による個別指導も強力に進めて成人病の絶滅をはかる。

母子健康対策

最近わが町でも幼少人口が次第に減少しつつありますが、将来の発展を担うべき次代の児童の健康を確保しておくことが重要とされています。このためには母子保健事業をすすめ「良い子を生み、良い子を育てるために妊産婦、乳幼児に対する一貫した母子保健対策要綱に基づき血圧測定を三

結核予防

結核による死亡は年々減っていますが、町で支払う国民健康保健療養給付費全体からみた場合、昭和三十九年度を一〇〇とした場合四十二年は二倍の伸び率となっています。結核患者の年令別では、四十歳以上の人が七五%を占め、今や結核は老人病になりつつあります。

すべての病気は、早期発見、早期治療がなによりもたいせつであります。本年度も住民結核検診総参加を目標に四月から十月はじめまでの延べ四十七日間、レントゲン車による巡回検診を実施する。これには結核予防婦人会、保健補導員の積極的な ご協力により第一次検診九〇%実現に目標を

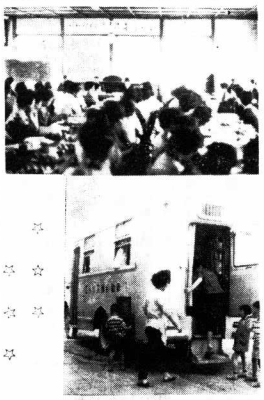

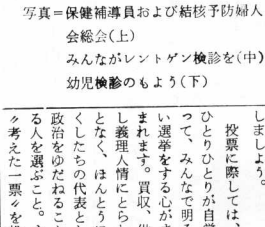

写真＝保健補導員および結核予防婦人会総会(上)
みんながレントゲン検診を(中)
幼児検診のもよう(下)

参議院議員通常選挙を明るく正しいものに

第八回参議院議員通常選挙もあと一カ月余に迫りました。今回の選挙は、三十七年選出議員の任期満了に伴うもので、秋田県ではひとりが選出されます。

従来参議院議員通常選挙は、他の選挙にくらべて一般に低調気味であったことにかんがみ、今回のこの選挙においては、とくに有権者がこぞって投票に参加するよう投票総参加運動を強力に推進することになりました。参議院議員選挙の低調さには、全国区の選挙においては、その広大な選挙区のため有権者との間に距離感を抱くこと。また、多数のなかからひとりの候補者を選び出すことのむずかしさ、あるいは、衆議院議員の選挙の多くが、解散、総選挙という形で行なわれるのに対し、参議院は解散がなく、予定された定期的な選挙であるなどの理由が考えられます。

しかし、参議院も衆議院とならんで国会を構成し、国政上重要な地位を占めている以上、他の選挙より感心が低いということではすまされません。衆議院の行きすぎを是正する役割をもつ良識の府としての参議院の存在意識を十分認識し今度の選挙にはみんな参加しましょう。

投票に際しては、有権者ひとりひとりが自覚心をもって、みんなで明るく正しい選挙をする心がまえが望まれます。買収、供応を排し義理人情にとらわれることなく、ほんとうに、わたくしたちの代表として国の政治をゆだねることができる人を選ぶこと。すなわちゃ考えた一票ゃを投じる態度こそ、唯一の政治参加の機会を意義あるものにするための真のゃ有権者ゃの態度といえましょう。

そのためには、選挙公報を読み、立会演説を聞き、テレビ、ラジオの政見放送などによって候補者の人格や識見、主義、主張をよく知るように努め貴重な一票を意識あるものにしましょう。

選挙人名簿登録回数を年四回に

〈選挙法など一部改正される〉

①選挙人名簿に関する事項

選挙権を有する者の選挙人名簿への登録時期は、三月および九月の二回であります。これに六月および十二月の二回を加え、年四回に増加することとした。

選挙区（参議院全国選挙区選挙区の選挙）については、全都道府県の区域）の特定の候補者の氏名又はその氏名が類推されるような事項を記載

さらに確認団体のポスターは、参議院議員の選挙においても、衆議院議員の選挙におけると同様、所属候補者の選挙運動のために使用することができるものとする。ただし、当該選挙区（参議院全国選挙区選挙区の選挙）については、全都道府県の区域）の特定の候補者の氏名又はその氏名が類推されず、投票ができないという問題を生じたのであります。したがって来る参議院議員の通常選挙にそなえこの際四回登録に改め、こうした問題の解消をはかることとしたのであります。これにともない従来、他市町村への住所移転者についての表示の抹消の期間が一カ年でありましたものを六カ月に短縮した。

②その他

ポスター掲示場に掲示する選挙運動用ポスターと個人演説会告知用ポスターは合わせて作成し、掲示することができるものとすること。

立会演説会においては、公職の候補者は、他の候補者に資することのないよう、自覚のもとに建設されたもの。建築および備品納入も終り、利用を待つばかりです。

建物および附帯工事、備品購入などの経費内訳は次のとおりです。

本体および物置六百三十万円、附帯工事三十六万千八百円、備品購入費百七十二万百五十円、事務費四十五万七千百四十円、計八百八十三万七千五百四十円。この財源内訳は県支出金二百万円、県整備資金二百万円、一般財源四百八十三万七千五百四十円となっています。

〔写真＝利用を待つ鷹巣中学校生徒集団生活所の正面全景〕

鷹中生徒集団生活宿泊所がオープン

鷹巣中学校生徒集団生活宿泊所の開所式は五月二日同所で行なわれました。

同生徒集団生活宿泊所は中学生を対象とし、集団生活の指導によって人間関係を深め、青少年の健全育成に資することを目的として建設されたもの。建築および備品納入を終り、利用を待つばかりです。

建物および附帯工事、備品購入などの経費内訳は次のとおりです。

本体および物置六百三十万円、附帯工事三十六万千八百円、備品購入費百七十二万百五十円、事務費四十五万七千百四十円、計八百八十三万七千五百四十円。この財源内訳は県支出金二百万円、県整備資金二百万円、一般財源四百八十三万七千五百四十円となっています。

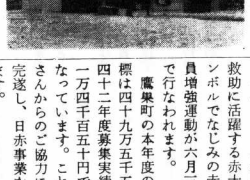

昭和四十三年 日赤社資募

金に協力を

五月十六日朝から翌十七日朝までかけて起きた「十勝沖地震」は、東北・北海道にかけて悲惨なツメ跡を残し、特に八戸を中心とする北奥羽地域に山津波、家倒壊、海難その他の大きな災害をもたらしました。

これらの災害で苦しむ人たちを救おうと思う気持、これは人間のすべての人にひそむ美しい博愛の精神です。

ことしも、これらの災害救助に活躍する赤十字のシンボルでなじみの赤十字社員増強運動が六月三十日まで行なわれます。

鷹巣町の本年度の募金目標は四十九万五千五百円（一万四千百五十円です）と四十二年度募集実績は五十一万四千百五十円です）とされています。

これらの災害で苦しむ人からのご協力によって完遂し、日赤事業を実施します。

募金に際しましては、各ご家庭を日赤奉仕団のかたがたがお伺いしますので、その節はよろしくご協力ください。

今月の納税

町県民税 第1期分

◎町税は納期内に納付しましょう◎

あつせん頒布します

郷土の記録第一集

長岐喜代次著

このたび、秋田営林局監査課に勤めている長岐喜代次氏(茶)＝秋田市手形字西谷地＝は、七日市、長岐家(当主長岐タカ氏)に伝わる古文書を解読ゃ埋もれている郷土の記録第一集ゃを自費出版した。

第一集は佐竹四代藩主義格（よしただ）と九代藩主義和（よしまさ）が地方巡覧の際、七日市村に宿泊したときの記録ゃ御渡野御日記ゃ（筆者長崎七左衛門）からなっている。

本文五十五ページ、頒価三百五十円。

頒布希望者は役場総務課考査係へ現金を添えて申込みください。

銃砲刀剣類の巡回登録審査会のお知らせ

銃砲刀剣類は未登録のまま所持することができません。まだ未登録のままで所持している方がありましたら、ぜひ審査会場で登録してください。

とき 六月十二日(水)
午前九時ゃ午後四時
ところ 大館市中央公民館
手数料 一件につき四〇〇円

くらしのメモ

◇歯の衛生週間（6月4日～10日）

むし歯にちなんで6月4日を「むし歯予防デー」と定めたのが昭和3年のことですから，以来40年以上にわたって，この行事が行なわれています。

健康にかかせない歯の衛生について反省しましょう

「よい歯でよくかみよいからだ」

「みんなで受けよう歯の検査」

◇計量記念日（6月7日）

昭和26年6月7日に計量法が施行されたのにちなんで毎年6月7日を「計量記念日」とし，6月1日から7日までは計量週間が行なわれます。

わが町でも期間中に「くらしと計量　6月7日は計量記念日」の冊子を各家庭に配布するほか，ポスターの掲示，物価調査員会議など，正しい計量知識の普及につとめることになっています。

「お買い物は正しく計るお店で」

◇時の記念日（6月10日）

6月10日は時の記念です。いまから約1,300年前，天智天皇がはじめて漏刻…つまり水時計を作られたということを記念して大正9年に「時の記念日」を設けたものです。

どうも，わたくしたちは，時間を守らない，時間をたいせつにしないといわれがちです。なるほど，いろいろな会合が正確な時間に始められることは，なかなかむずかしいようです。

よく「〇〇時間」ということがきかれます。「時の記念日」を機会に，もう一度この日の意義を見なおして，わたしたちの身の回りの時間をたいせつにしたいものです。

お待たせしました
今月からごみ収集開始

ごみの処理についてはいろいろご不自由をおかけしておりましたが，新しい収じん(塵)車がはいったので，整備をまって，六月三日(月)より町直営によって本格的なごみ収集をはじめることになりました。〔写真は町営ごみ焼却場〕

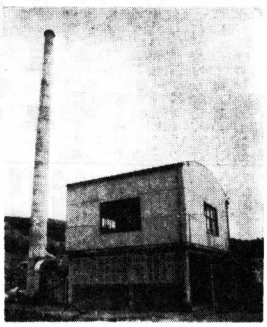

収集区域も広め，鷹巣地区以外に次の区域も含めて実施することにしています

太田，栄小，摩当，掛泥，鞠沢，大堤，綴子小，綴子上・下町，田中，新田中，鷹巣中，深関，坊沢本郷，坊沢小，前山，七座小，今泉，羽場，堂ケ岱，中央公園，藤株，脇神，小森，根木屋敷，七日市本郷，横渕，岩脇。

収じん車は「お猿のかごやさん」の音楽を流して，みなさんに収集にきたことをお知らせしますので，収集区域の世帯には，別に配布するチラシの巡回日程表により，定められた収集個所で時間内に運行できますようご協力お願いします。

なお，当初にはいろいろ不備な面がでてくると思いますが，一，二カ月実施した結果をみて，逐次改善をはかりたいと思います。

一般家庭用以外のごみは有料

ごみ処理手数料については，今まで月六十円を徴収していましたが，昭和四十，四十一年度から昭和四十三年度分からは，一般家庭用は無料にしましたが，次のものについては有料となっています。

(1) 会社，工場，商店，事業所など業務上多量にごみを排出するものについては一〇キログラム当り五円

(2) 建築・修繕その他の事由により，一時的に多量のごみを排出するものについては一〇キログラム当り一〇円

搬入の場合は，予めごみの容量に応じた現金を準備し，直接焼却場で納付くださるようお願いします。

なお，大量のごみについては，一度に集中されても処理しきれないので，予め連絡をいたしていただくことになりますが，焼却場の電話架設が遅れているので今しばらくご不便をおかけすることになります。

鉄屑，ビン類など不燃物は焼却場では処理できないので，埋立地が決定しだいに区分しておいて，しばら収集にまいりますので，別くの間お待ちください。

グループめぐり ⑩
七百五十キロ取りにいどむ十一集団
稲の多収競作会

県が健康な稲作り運動の一環として，集団多収栽培奨励「七五〇キロ（五石）集団ほう賞」が昭和四十一年度から昭和四十五年度まで行なわれる

わが町からも次の十一集団が，ことし七五〇キロ（反収）を目ざしてスタートした。グループは昨年地域賞に輝く太田営農クラブ第一班，山間地でありながら町多収穫競作で毎年上位者を出し集団ほう賞では努力賞をもらった中畑農事研究会，坊沢第一農事研究会，川口稲作研究会，脇神稲作研究会，綴子下町農事研究会，太田営農クラブ第二班，綴子家下組，田中一本柳集団，田中表集団で延二百三十三名が参加することになった。

この七五〇キロ（五石）取りは，集団で一〇アール当り七五〇キロをこえる成績をあげた集団に特別賞，準特別賞，地域賞，努力賞を与えるもの

出品は部落および農家集団を単位とし，三十ヘクタールの団地に県奨励品種を七〇％以上作付けしなければならない。

〔写真＝五石取りの基礎・田植えを行なう太田地区〕

山には木を
家には貯蓄を育てよう

ぼくとおとうさんと山へいった。

ぼくの手でかかえきれないような杉が青空をさして真直にのびていた。りっぱだと思った。

ぼくたちの植えた杉苗がこんなになるまで何年かかるだろう。木をみてまわるおとうさんのあとをついていった。

いっぱい，明るい地域社会の建設ならびに地域住民の生活向上に欠くことのできないものに『貯蓄』があります。いまさら貯蓄の主旨を論ずるいとまがないが最近の消費ムードで，貯蓄に対して感心度の低下が予想されます。長期的な生活設計と健全な消費態度の確立のため，ぜひ貯蓄をしたいものです。

県民運動として，県貯蓄推進委員会では，全国植樹祭を記念し「山には木を，家には貯蓄の芽を育てましょう」というキャッチ・フレーズで，六月三十日まで植樹祭記念貯蓄特別運動を実施します。

の山に期待し，少さいときから山に愛着を感じます。

わが町では，町内面積の約八五％が山林原野となっております。このうち国有林が大部分ですが，国，県や町民に潤す山林は，やがて子孫へ受け継がれていきます。

山林の大部分ですが，国，県や町民に潤す山林は，やがて子孫へ受け継がれていきます。

いっぱい，明るい地域社会の建設ならびに地域住民の生活向上に欠くことのできないものに『貯蓄』があります。いまさら貯蓄の主旨を論ずるいとまがないが最近の消費ムードで，貯蓄に対して感心度の低下が予想されます。長期的な生活設計と健全な消費態度の確立のため，ぜひ貯蓄をしたいものです。

県民運動として，県貯蓄推進委員会では，全国植樹祭を記念し「山には木を，家には貯蓄の芽を育てましょう」というキャッチ・フレーズで，六月三十日まで植樹祭記念貯蓄特別運動を実施します。

お知らせ

設備貸与制度をご利用ください

秋田県中小企業設備貸与公社では，県内中小企業の設備の近代化を図り経営合理化を促進するため中小企業近代化資金等助成法による設備貸与を行なっています。

▽貸与を受けられるかたは

(1) 商業，建設業，サービス業以外の業種で設備近代資金の融資対象となっている指定業種

(2) 常時従業員数が二十人以下の企業であることただし必要に応じて五十人以内まで認めることもあります。

(3) 県内に事業所を有し，引続き一年以上事業を営んでいること。

(4) 過去，二事業年度の平均利益が三百万円以下であること。

(5) この年度内に設備近代化資金の貸付を受けていないこと。

(6) 大企業が出資総額の三分の一以上出資していないこと。（事業により右記の条件のうち緩和されるものがあります）

▽貸与申込みの手続き

申込み手続は市町村を経由することになっていますので，町役場商工開発課へ手続きなどについておたずねください。

▽申込み受付け時期

第一回　六月末日まで

第二回　八月一日～八月末日まで

第三回　十月一日～十月末日まで

〈農山漁村住宅〉

住宅建設資金の貸付け

住宅金融公庫では昭和四十三年度農山漁村住宅の建設資金貸付の申込みを次によりお受けいたします。希望者は住宅金融公庫事務取扱店へおたずねください。

▽受付期間

六月二十九日（土）まで

▽貸付けを受けることができるもの。

1. 農業，林業又は漁業に従事している者で自分で住むための住宅を必要とする者

2. 収入月額が当初の賃還金の六倍以上ある者

▽貸付けを受けることができる住宅

住宅部分の床面積が建物の延面積の½以上で三〇平方㍍（約九坪）以上一二〇平方㍍（約三六坪）以下であること

▽貸付けを受けることができる面積

六〇平方㍍（約一八坪）以下「個別の設計指導の結果，公共団体が認めたものについては，六七平方㍍（約二〇坪）まで」

▽貸付金の限度

標準建築の七割五分まで

▽貸付金の利率

年五分五厘

▽返済期間

耐火構造…三五年以内

簡易耐火構造…二五年以内

その他の構造…一八年以内

▽選定方法

すべて選考

家庭の日

今月は十六日です

○おとうさんありがとう

六月の第三日曜日「家庭の日」は「父の日」にあたります。家族みんなで考えて，父の働きを理解し感謝しましょう。

また，いままで所得が多いということで福祉年金の支給を停止されていた方も所得が少なくなった場合はもちろん多くなった場合でも，毎年の法律改正によって，支給するか又は停止するかの基準となる額が引き上げられていきますので，このがおとずれると伝染病やと食中毒が多くなるのでよく注意しましょう

・事故防止について努力しましょう。

子どもの水難，交通による事故はもとより，危険個所についても家族みんなでよく話し合って具体的な措置を考えましょう。

国民年金

福祉年金の所得状況届を出しましょう

七十歳以上のお年寄り重度の身体障害者，夫と死別した母子などで現在福祉年金を受けている方は，毎年六月中に所得状況届を町役場にだしていただくことになっていますが，ことしもその時期がやってまいりました。

この所得状況届というのは年金を受けている人その配偶者及び，年金を受けている人の生計をみている扶養義務者の所得の状況を届け出るものでこれによってことしの五月から来年四月までの一年間の福祉年金を支給するか又は停止するかを決定する非常に重要な届です。

したがって，いままで福祉年金を受けていた方でもこの所得状況届をださないと国民年金証書にもの所得状況届をだ

・夕食時でも〇〇おとうさんありがとう会〃を開いてささやかでも心をこめたおくりものなどして励ますのもよいでしょう。

・健康に注意しましょう

じめじめした梅雨どき風は必ずお出すようにしてください。

この届を，六月十日までに町役場に提出しない方は，九月の支払いに間に合わない場合もありますので，国民年金証書と印鑑（ハンコ）をもって，早めに届けてください。

所得状況届の用紙は町役場町民課年金係にあります。わからないことがありましたら係へおたずねください。

交通事故巡回相談日のお知らせ

県では，交通事故による当時者やその他家族に対する賠償問題や，これに付随して生ずるいろいろな問題に当時者に適切な指導，助言をあたえ問題の円満解決するため昨年七月から交通事故相談所を設けております。

ことしから県内七ヵ所に年三回（六，九，十一月）交通事故巡回相談を開設します。

鷹巣地域（鷹巣阿仁部）の六月の相談日は次のとおりです。

◎日時＝6月13日(木)午前9時から午後4時まで

◎場所＝北秋田福祉事務所

交通信号を守ろう

赤は止まれ

黄は注意

青は進め